

## 第9回 国際コンテナ戦略港湾検討委員会 議事概要

日時：平成24年2月7日（火）14:00～16:00

場所：中央合同庁舎3号館 4階幹部コーナールーム

○事務局（国交省港湾局）より改正港湾法関係の政省令改正、H24 予算案、税制改正等の説明を行った。

○阪神港、京浜港における港湾運営会社指定に向けての検討状況について、各委員からは、下記のような意見があった。

- ・ 阪神港、京浜港両港とも、今後の特例港湾運営会社の指定申請に向けて、「国際コンテナ戦略港湾の選定に向けた計画書」及び「国土交通大臣が定める港湾運営会社の指定の考え方」に沿った検討を一層進める必要がある。

- ・ 情勢の変化に応じた、スピード感をもった対応が必要である。

○今後の委員会の進め方として、以下の事柄が決定された。

- ・ 両港の取り組み状況を適切にフォローアップする観点から、特例港湾運営会社指定の申請の際に提出される運営計画の骨格が、選定時に各港が策定した計画内容から発展こそすれ後退することのないよう、当委員会でもしっかり確認する。

- ・ 次回の委員会は、各港の検討が進み運営計画の骨格が申請可能な熟度に達した段階で開催する。また、速やかな申請手続きを行う見地から、準備が整った港から委員会にて検討することもあり得る。

以上